

## ESG 金融ハイレベル・パネル（第8回）議事概要

### 開会挨拶

- （浅尾環境大臣）
  - 本日の ESG 金融ハイレベル・パネルの開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げる。
  - 2019年から始まった本パネルも、今回で8回目を迎えることとなった。足元では、環境政策を取り巻く国内外の動向が目まぐるしく変化しているが、そのような中であっても、取り組むべき課題の重要性は変わることはないと考えている。
  - 例えば、気候変動対策について申し上げますと、最近における米国政府の政策変更にかかわらず、主要排出国を含むすべての国の取組が重要であることは論をまたない。こうした考え方は民間セクターにも残っており、私自身、本年1月に米国を訪れた際に、ある資産運用会社から、「脱炭素に関する顧客のニーズやそれに基づく運用方針が変わりがなければ、資産運用会社の取組も変わることはない」という話を耳にした。
  - 我が国においても、先月、地球温暖化対策計画の改定を閣議決定し、1.5°C目標に整合的で野心的な目標として、2013年度比で、2035年度に60%、2040年度に73%の削減目標、いわゆるNDCを国連に提出したところである。国内外の環境関連投融资を拡大するためにも、ESG金融をより一層推進し、2050年ネットゼロの実現に向けた気候変動対策を着実に進めていく。
  - さて、今回のパネルでは、第1部において、「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言文」の提案がなされる。これは、昨年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」の中で、循環共生型社会の実現に向け、ネットゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ等の個別分野の環境政策の統合的な実施のほか、地域の環境と経済・社会的課題の同時解決、「新たな成長」を支えるイノベーションの社会実装等を重点戦略として掲げていることに根ざしたものである。基本計画に基づく具体的な金融行動を進めるためにも、委員の皆さまにおかれては、大所高所から活発なご議論を交わしていただきたいと考えている。
  - また、第2部では、ネイチャーポジティブ経済や、サーキュラーエコノミーといった個別分野に焦点を当てている。具体的な取組の進展が今後期待されるこれらの分野において、登壇者の皆さまから先進的な取組をご紹介いただくとともに、業界を牽引する立場にある委員の皆さまから示唆に富むご意見を頂戴し、ESG金融をめぐる気運の醸成を図りたいと考えている。
  - 本日の議論が、第六次環境基本計画に基づく我が国のESG金融の「実践」を一段と加速化させるきっかけになることを期待申し上げます。

- (環境省 秦統括官)
  - これより第1部の意見交換に移る。

## 第1部 第六次環境基本計画の概要

- (環境省 秦統括官)
  - 第1部では、昨年に第六次環境基本計画が閣議決定された中で、ESG金融による同計画の推進について、委員の皆さまと共通認識を醸成したい。環境省より「第六次環境基本計画の概要」と題して報告する。
  - 第六次環境基本計画の特徴点として、「地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換」をビジョンとして掲げている。これまでは化石燃料等の地下資源に依存して近代文明を築いてきたが、今後は地上資源に着目し、これをうまく活用していく社会こそが持続可能な社会である、という価値観の転換が起きつつある。この点、地上資源は広く分散し、エネルギー密度が低く、制御が難しいため、地下資源並みのエネルギーを得るには、これまでにない技術と、それに対する投資や支援が必要となる。
  - また、環境政策の方針に、「自然資本」という言葉を用いている。これまではGDPをはじめとして「フロー」で物事を測ってきたが、今後は「ストック」を見るのが重要になる。ストックが存在するからこそフローが生まれており、生じたフローの一部はストックに戻してこれを維持する、またはより良いものにし、未来世代に引き渡す必要がある(世代間公平)。このような思想のもとで、今回の環境基本計画は策定された。
  - 第六次環境基本計画では、「経済システム」「国土」「地域づくり」「暮らし」「科学技術・イノベーション」「国際協調」の観点から環境政策を経済・社会と一体的に進めていくために横串的な整理のもとで6つの重点戦略を掲げている。
  - 脱炭素については、2050年の炭素中立に向けて、一直線に排出削減を進めていくことを先般閣議決定したところである。ネイチャーポジティブについては、民間企業の動きが活発化しており、国別のTNFDアダプター企業数は日本が世界トップである。生物多様性に関する測定・評価手法の開発や国際標準化にも注力しており、日本の取組が過小評価されることが無いよう取り組んでいる。サーキュラーエコノミーについては、鉄、銅、アルミ等の金属類をはじめとして、我が国から海外に輸出されている廃棄物が多く存在する。これらの金属類は、脱炭素を実現するためにも必要な資源である。また、一度輸入された金属資源をできるだけ国内で循環させていくことが、経済安全保証の観点からも重要である。

## 第1部 「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」の採択

- (環境省 秦統括官)
  - 第六次環境基本計画を推進していくため、本 ESG 金融ハイレベル・パネルにおいて「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言(案)」を採択することを提案したい。宣言の内容は、第一に持続可能な社会の構築へと資金の流れをシフトする環境金融の拡大、第二に地域企業における経営のグリーン化の促進、第三に新たなイノベーション創出の加速化に向けた環境スタートアップ投資の一層の拡大、の3点である。この宣言(案)について、ESG 金融ハイレベル・パネルとして採択したいと考えているが、よろしいか。  
(異議なし)
  - ご賛同をいただけたので、本案にてハイレベル・パネルとしての宣言とする。本宣言に関しては、追って環境省 HP 等にて公表する。

## 第1部 ディスカッション

- (環境省 秦統括官)
  - 採択した宣言を踏まえて、我が国の金融機関における取組の一段の普及・進展やレベルの引き上げについて、ぜひ忌憚のないご意見を伺いたい。
- (株式会社大和総研 理事長 中曾委員)
  - 「トランプ 2.0」の始動は ESG に逆風であるが、日本が主導的な役割を果たす機会と捉えて、グリーンな経済システムの構築に向けた動きを加速すべきだと考える。その際、新たな目標や理念を掲げてフロンティアを拡大することも重要だが、これまでの取組を着実に進めることも必要である。こうした観点から、カーボン・クレジット市場の整備を進めるアジアの動きと日本の課題について述べたい。
  - 気候変動による自然災害が多発するアジアでは、カーボン・クレジット市場の枠組みを整備・協力して進めていく気運が高まっている。APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) は、アジア発の構想として相互運用可能なボランタリー・カーボン市場の構築を提唱している。例えば、インドネシアにおける石炭火力発電所を早期退役し LNG やアンモニア混焼の火力発電所に転換することで、排出削減量の一部をカーボン・クレジット化する。この一部をインドネシア国内だけでなく日本やアジアの各市場で売却することで、コスト回収を目指すという構想である。カーボン・クレジットを購入した日本などの企業は、自社の排出量をオフセットすることでネットゼロへの取組を進めることができる。相互運用可能なカーボン・クレジット市場は、アジア太平洋地域全体として脱炭素化を加速する効果があると考えられる。
  - カーボン・クレジット制度は、義務的な排出削減を伴うコンプライアンス市場と、自発的な排出削減を伴うボランタリー市場に大別される。アジアのビジネス界が

目指しているのは、ボランティア・カーボン・クレジットの国際取引である。日本の現状を見ると、排出削減義務を伴うコンプライアンス市場である GX-ETS 制度の創設に向けて立法を含む準備が進められている。なお、東京都はオフィスビルの所有者等に排出削減義務を課したカーボン・クレジット市場を運営しているほか、これとは別に、海外のボランティア・クレジットを売買できる新たなプラットフォームが今月下旬にも稼働する予定である。

- ▶ アジアの国々の動きを踏まえると、今後、日本のカーボン・クレジット市場整備を進める上での課題は 4 点あると考えている。第一に、取引対象は国際基準を満たし真に脱炭素に資する高品質なカーボン・クレジットに限定することである。日本やアジアでは、直ちに脱炭素することが難しく段階的な移行過程にある企業が多いため、取引対象とするカーボン・クレジットは「炭素吸収・除去系」だけでなく省エネや燃料転換による「排出回避・削減系」も含めるべきと考える。第二に、GX-ETS とボランティア・カーボン取引が両立し、インセンティブメカニズムが働く仕組みとすることである。例えば、GX-ETS で個々の企業が算出を求められる排出量実績から、ボランティア・カーボン・クレジットの購入量を控除できる仕組みなどが考えられる。第三に、市場の効率性の確保である。価格形成の透明性の観点から、カーボン・クレジット取引は取引所で行われることが望ましい。また、市場流動性の観点からは、マーケットメーカーの役割を果たす多様な金融機関が参加する市場を目指すべきである。さらに、先物取引市場の開設も必須と考える。第四に、今後の技術の進歩を取り込む余地を確保しておくことである。シンガポールや香港の取引所の動きを踏まえると、近い将来にはトークン化されたカーボン・クレジットをブロックチェーン技術で決済する手法が主流になることが想定される。GX-ETS においても、こうした先進技術を利用できることが不可欠である。
- ▶ アジアのカーボン・クレジット市場整備の動きは加速しており、カーボン・クレジットの中核市場となることを目指す市場間競争が激しくなると考えられる。今申し上げた 4 点に関する対応を早急に進め、日本市場の競争力を高めなければ、越境市場間取引を目指すアジアのカーボン・クレジット取引で日本が取り残されかねず、ガラパゴス化の憂き目にあうリスクを懸念している。

- (東京大学 未来ビジョン研究センター 教授 高村委員)

- ▶ 浅尾大臣からも発言があったように、昨今の米国政府による政策の不透明さが、日本の金融機関や事業会社においても様々な懸念を生んでいると認識している。他方で、米国には多様性があり、連邦政府の政策に関わらず、カリフォルニア州やニューヨーク州といった米国の人口及び GDP の過半を占める州の政府は、気候変動対策を継続する方針を示している。また、北米の金融機関を中心にネットゼ

口を目指す金融イニシアティブから離脱する動きがあるが、これは反トラスト法を含む訴訟・事業リスクを踏まえた動きであると推察している。しかし、いずれの金融機関も、気候変動を踏まえた投融資の方針は変わらないことを明確に示しており、そのことをしっかり発信していく必要がある。気候変動は金融にとって特別なリスクではなく、投融資において当然考えるべきリスクとして扱われることを期待する。

- 環境基本計画とも呼応するグリーン・トランスフォーメーション（GX）政策は、日本のエネルギーシステムの強靱化やエネルギーの安定供給と同時に脱炭素化を進め、経済社会の構造転換をはかり、産業競争力を高める政策である。こうした政策を実現していく上で、また、地方が直面する諸課題に対応していく観点でも、日本の金融機関の役割が減ずることはなく、これまで以上に重要である。米国の政策変更を発端とする不透明さがある中でも、日本がどのような社会経済に転換していくべきかについて、金融のミッションを改めて確認する宣言を採択することは、極めて時宜に適うものである。
- 今後1年を目途に重要だと考える点を3つ申し上げる。第一に、炭素市場である。日本においても排出量取引制度の導入に向けた法案が国会で審議されようとしている。第二に、開示である。この3月に日本版の開示基準が公表された。これを踏まえて、金融庁では法定開示に向けた政策の検討が進んでいる。開示は企業評価をしながら投融資を行う上で非常に重要な制度の1つだと考えている。第三はネイチャーである。TNFDにおいて、2024年や2025年に開示を始めることを誓約している企業は、日本で150社に及ぶ。自然資本に関する開示は、炭素中立で、循環型で、ネイチャーポジティブな社会の実現の一角を支えるものであり、これからの1年でぜひ進めていきたい取組である。

● （株式会社日本総合研究所 理事長 翁委員）

- トランプ大統領の再登板によって、米国を中心に様々なサステナビリティ関連政策が修正されている。日本企業はこれらの動きをみて迷うことがあるかもしれないが、サステナブルなビジネスモデルに向けた企業の改革を金融面から支えていく必要がある。
- 昨年秋にいくつかのサーベイの結果が公表されている。日本銀行によるサーベイにおいて、気候変動関連の債券発行経験を有する企業が低い割合に留まっていること、民間シンクタンクによる金融機関調査において、ESG資金需要の伸びを感じている金融機関の割合がやや低下していること、環境分野へのスタートアップの成約実績やニーズが低いことは気がかりである。
- こうした状況を踏まえて、3点申し上げたい。第一に、環境分野の資金を増やしていくために、データの問題を解決していく必要がある。グリーンウォッシュ懸念

を払しょくできる情報が十分でないこと、サプライチェーンレベルでの情報入手が難しいことなど、データの制約が課題となっている。政策当局のみならず金融セクターとしても、企業との対話によって、情報収集に向けた企業間の情報連携の後押しなどを工夫していく必要がある。第二に、イノベーションに対する金融支援の重要性である。ペロブスカイト太陽電池など、新技術によるイノベーションへの期待は大きい。環境関連のイノベーションのシーズが多いスタートアップのエコシステム形成を意識し、科学技術分野のイノベーションを製品化し、さらに社会実装にも結びつけていく切れ目のない金融支援が非常に重要である。第三に、企業にサステナビリティ・トランスフォーメーションを促すことである。企業と社会のサステナビリティを同期させる考え方が重要であり、金融機関が企業の取組を促しながらファイナンスをすることが必要である。

- ▶ 環境に配慮した経営は、長期的には経済全体で新しいイノベーションや雇用を生み出す。反対に、地球温暖化を放置していると、日本の労働生産性の低下も懸念される。また、サーキュラーエコノミーについては、普遍的に重要であり、消費者の関心も高まっている。金融支援にあたっては、投資家や銀行が企業のビジネスモデルに踏み込み、ESGの視点をもって対話していくことが重要である。これは、それぞれに事情が異なる地域においても重要である。ESGの重要性が十分に理解できていない地域企業も少なくないと思うが、社会との接点やビジネスモデルについて対話を行い、問題意識を共有し、金融面でも支援していくことが必要である。

- (高崎経済大学 学長 水口委員)

- ▶ 本パネルは、日本の金融機関のトップが一堂に会する大変貴重な機会であり、今年もこれだけ多くの皆さまが集まったことに感謝する。このパネルにおいて、今回の宣言が採択されたことは非常に重要だと考えている。特に、ESGや環境金融に逆風が吹く世界情勢下において、環境金融の拡大、地域企業における経営のグリーン化の促進や環境スタートアップへの投資拡大を明確に宣言し、日本のスタンスを示したことは極めて重要である。この宣言を採択されたパネルの皆さまの見識に敬意を表す。この宣言の内容は、ぜひ海外にも大きな声で発信していただきたい。世界全体にとって、長い目でみれば、日本のスタンスが正しかったことが明らかとなるだろう。
- ▶ 今回の宣言を言いつばなしにするわけにはいかない。ESG金融やインパクト投資は、こうした方針を掲げた際には、方針を実現するための戦略を立て、実践し、その結果を測定した上で、報告をする一連のプロセスによって成り立っている。本日、この宣言をしたことを忘れずに、環境金融がどの程度拡大したのか、地域企業のグリーン化がどの程度進んだのか、環境スタートアップへの投資が拡大したの

か、来年のパネルで共有してもらいたい。私もできることは協力するので、一緒に取り組んでいきたい。

## 第2部 ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現

- (環境省 秦統括官)
  - 続いて、第2部に移る。第2部では、より個別のテーマに話を移し、前半はネイチャーポジティブ経済の実現について、後半はサーキュラーエコノミーの実現について取組等を紹介いただく。

### <ネイチャーポジティブ経済>

- (環境省 飯田審議官)
  - ネイチャーポジティブ経済の実現と題し、国内外の最近の動きを取り上げつつ、今後の金融業界の皆さまにどのような取組が期待されるかについて説明する。
  - まず、最近、各所で使われるようになった「ネイチャーポジティブ」という本日のキーワードについてである。これは、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるという意味である。2021年の英国コーンウォールサミットで合意されたG7 2030年自然協約や、2022年の生物多様性に関する新たな世界目標である昆明・モンテリオール枠組においても、その考え方が掲げられている。ネイチャーポジティブを達成するためには、社会変革が必要だと言われている。これまで、自然保護と言えば、生態系の保全・回復等に取り組んできたわけだが、こうした従来の延長線上の取組だけでは、ネイチャーポジティブを達成することが困難であり、気候変動対策、持続可能な食料生産、循環経済への移行等、様々な環境対策の総動員が必要だと考えられている。
  - ネイチャーポジティブとビジネスの関係について記載している。スライドにもあるように、世界の総GDPの半分以上の経済活動が自然資本に依存していると言われている。農林水産業のみならず、建設・インフラ、エネルギー等は直接的に自然に依存しており、それ以外にも小売、電子機器、金融・保険、通信等は、サプライチェーン等を通じて自然に依存している。つまり、自然資本の劣化はビジネスリスクであり、2025年の世界経済フォーラムによる調査においては、中長期グローバルリスクとして「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」が2位にランクインしている。
  - ネイチャーポジティブによってこれらのリスクを低減できるようであれば、そこにはビジネス機会が存在するということである。この領域での2030年の日本のビジネス機会は約11兆円、資源循環・脱炭素とのシナジー領域も含めると約47兆円に達するという試算もある。こうした実態への日本企業の意識は相当高く、TNFD開示にコミットする企業数は日本が圧倒的首位にあり、ネイチャーポジテ

イブ宣言数も一年間で 600 超へと急伸している。

- TNFD についてももう少し説明する。これは、自然関連財務情報開示タスクフォースの略称であり、一言で言えば、企業情報開示を通じて資金の流れを変えることを目指す枠組である。2023 年 9 月に最終提言が発行されており、開示情報の項目として、ビジネスにおける自然への依存、インパクト、そしてその財務上のリスクや機会などが挙げられている。また、先行している TCFD との整合性を重視しており、TCFD と同様に 4 つの柱：ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲットの開示を推奨している。日本企業の関心も強いこの TNFD の取組に対しては、環境省から 2 年間で約 50 万ドル相当の拠出を決定しており、国際的なルールメイキングに積極的に貢献していきたい。
- 環境省における取組を少しご紹介したい。昨年 3 月には、金融庁、内閣府にもオブザーバー参加いただいた上で、環境省、農水省、経済産業省、国土交通省と連名で「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定した。これは、その前年に閣議決定した生物多様性国家戦略の中の基本戦略の一つである、ネイチャーポジティブ経済の実現を具体化したものである。移行戦略は大きく 3 つのパートから構成されており、1 つ目はビジネス機会の具体例、2 つ目はネイチャーポジティブ経営への移行にあたって企業が押さえるべき要素、3 つ目は国の政策によるバックアップである。企業の方にご活用頂くことを念頭に作成したものであり、是非、ご参照いただきたい。
- 環境省は、主要国との連携強化にも努めている。2023 年 4 月の G7 気候変動・エネルギー・環境大臣会合において、議長国の日本が主導し、知識の共有の場としてネイチャーポジティブ経済アライアンス（G7ANPE）を設立した。昨年 10 月の COP16 の機会にサイドイベントを開催し、関係機関がキーノートスピーチを行い、また金融機関を含む日本企業と G7 企業の計 7 社から先進的な取組を共有いただいた。会場は立ち見が出るほどの盛況だったということである。
- 多国間イニシアティブとしては、2022 年の昆明・モンリオール生物多様性枠組が代表的だが、その中で、2030 年までに陸域と海域の 30%を保全するという、いわゆる 30by30 という重要な目標設定がなされている。環境省は枠組みの合意前から、いち早く国内において、30by30 ロードマップを作成したり、30by30 アライアンスを発足させるといった実例を積み重ねており、国際交渉における機運醸成に対して小さくない貢献をしたと思っている。また、枠組合意の後、2023 年からは民間や自治体の運営による自然共生サイトの認定を始めている。この 2 年間で 328 カ所が認定されており、30by30 の達成に向けて、この制度の普及に注力してまいりたい。
- 自然共生サイトについては、昨年、生物多様性増進活動促進法という新法によって位置付けが格上げされており、この法律は来月から施行される。この法律に基

づき新たに認定された自然共生サイトに対しては、規制手続きのワンストップ化・簡素化といった特例が与えられる。また、法律では、生物多様性が維持されている場所だけではなく、生物多様性の損失を回復するような活動に対しても、自然共生サイトとして認定して行くという考え方が示されている。自然共生サイトは、エリアを管理している企業や自治体が運営主体であるが、オールジャパンで取り組んでいきたいとの考えの下、他社の運営する自然共生サイトに対して金銭的・人的・技術的支援を行った企業に対して、環境省から支援証明書を発行する制度を導入する。支援証明書を受けた企業にとっては、ネイチャーポジティブ経営の移行を市場に訴求できるメリットがある。もちろん、金融機関の方もこの証明書を受けることができる。本年度、試行的に運用を開始しており、本年 8 月頃の本格運用開始を見据えている。是非、金融機関の皆さまとも連携を強化していきたいと考えている。

- 最後に、ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた環境省の重点的な取組の方向性について説明する。1つ目は、自然共生サイトの普及を含め、ネイチャーポジティブとともに地域の価値向上を実現する事例を積み上げていくことである。その際、特に地域金融機関の役割が重要になってくると考える。2つ目は、自然資本の価値を可視化し、情報開示を進めていくことである。これにより、ネイチャーファイナンスの拡大を促進したいと考える。3つ目は、標準化等の国際的なルールメイキングへの戦略的な対応である。国内での実績を積み上げながら、日本企業の強みを生かせるような方策を追求して行きたいと考える。いずれの方向性についても、金融機関が重要なファクターである。引き続き、皆さまのご協力をいただければ幸いである。

- (農林中央金庫 代表理事 兼 常務執行役員 最高財務責任者 サステナビリティ共同責任者 北林様)

- ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた農林中央金庫の取組についてお話しする。農林中金は、全国の農協、漁協、森林組合といった協同組合を出資者とする協同組織としての金融機関である。5年前に農林中金としてのパーパス、いわゆる存在意義を定め、パーパスの実現に向けた重要課題や中期ビジョン等を策定している。
- パーパスについては、農林水産業を担う組織として、キーワードに「いのち」を据え、農林水産業をはぐくみ、豊かな食と暮らしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していくと定めている。中期ビジョンとして5つの柱から成る「2030年のありたい姿」を設定しており、その1つとしてサステナビリティを位置付けている。サステナビリティの中でも、気候変動、循環経済、生物多様性に注力し、それら3つの相互連関を意識して取組を進めたいと考えている。

- TNFD を含む自然資本の情勢認識をご紹介する。冒頭、秦統括官並びに飯田審議官からも TNFD 提言に沿った開示宣言のアダプターの状況についてご紹介いただいたが、その状況には、日本の先進的な関心、姿勢が窺われる。特筆すべきと考えているのは、先ほど高村委員からも金融の重要性というご指摘をいただいたが、このアダプターの中に、金融機関として銀行、アセットマネジメント会社、保険会社等合計 28 社が登録しているということであり、日本の金融機関が TNFD の取組を、しっかり後押しする姿勢を示していることである。
- また、気候変動の分野に続いて、自然関連分野についても国際的な議論が進展していると承知しており、昨年 10 月に GFANZ、また TNFD がそれぞれ自然関連における移行計画のガイダンス案やディスカッションペーパーを発表している。相互の文書が補完し合っており、気候と自然の移行計画の議論が、これらをベースに進むと考えているところである。
- ここからは、農林中金のネイチャーポジティブに向けた取組を紹介する。冒頭に述べたとおり、私どもは農林水産業を基盤とする金融機関であり、バランスシートの右側の資金調達では全国の農業者、漁業者や林業者といった皆さまからの貯金をいただいております。反対側では食品関連企業や農業法人を中心とした投融資先に資金提供している。資産と負債の両方とも、自然資本、生物多様性、生態系サービスと切っても切れない形での業務運営をしている点に農林中金の特徴がある。
- 自然関連の取組は主に 3 つに分類できる。まず、TNFD タスクフォースメンバー輩出機関として、国際的なルールメイキングやプラクティス形成への貢献を行っている。また、外部の皆さまとの連携による関連ビジネス開発を行っている。例えば、三井住友フィナンシャルグループ様、MS&AD インシュアランスグループホールディングス様、日本政策投資銀行様と FANPS という団体を作り、ネイチャーポジティブに向けた様々な取組を進めている。最後に、当然ながら金融機関として、ネイチャーポジティブに向けたファイナンス、プロジェクト構築を進めている。
- これらに分類される個別の取組を紹介する。まず、2030 年度までにサステナブルファイナンスの新規実行額 10 兆円を目標に定めており、現在 7.7 兆まで進捗している。その中には、ネイチャーポジティブをテーマにした債券投資等も含まれている。
- また、自然関連のエンゲージメントの実践も進めているところである。エンゲージメントについては、グループの農林中金総合研究所との協業で実施しているほか、自然関連の知見・ソリューションを持つ企業や、スタートアップへの出資等を通じて、ネイチャーポジティブに向けたソリューションを段階的に拡充しており、お客様の取組のお手伝いをさせていただく形で取組を進めているところである。
- 中曾委員からもカーボン・クレジットの話をいただいたが、北海道釧路湿原周辺

で、農林水産業由来のカーボン・クレジットの組成販売に取り組んでいる。具体的には、森林由来のクレジットについて、北海道鶴居村森林組合様、ENEOS 様と農林中金が連携協定を結び、サイトの生物多様性調査・評価も行いながら、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの両立を図る形でのカーボン・クレジットの組成を目指している。

- 国際的には、バリューチェーンにおける GHG 削減・吸収に取り組み、その効果をバリューチェーン全体で享受することを企図する「カーボンインセット」への取組に注目が集まっていると考えている。農林中金でも、金融機関としてお取引のある食品加工、流通、小売業等のお客様のスコープ 3 への対応に、農業者も巻き込んだ形で、バリューチェーン全体での取組を進めたい。農林中金は、すかいらくホールディングス様とニチレイフーズ様、TOWING 社とともに、インセッティングコンソーシアムを設立し、農業者も巻き込みながらバリューチェーン全体での GHG 削減を進めている。
- 自然共生サイトに関する取組についても紹介する。鹿児島県山川町漁協が長らく藻場の造成と漁業を両立させる活動をされており、農林中金が自然共生サイトの申請を支援し、漁協としては初の認定を受けたところである。漁協や漁業者の気候変動、30by30 の達成に向けた自然保護への取組を対外的に訴求しながら、カーボン・クレジットの組成や、そもそもの水産物の高付加価値化による所得の向上にも取り組んでいる。
- 最後に、この先の話ではあるが、農林中金としては、気候と自然の統合的アプローチを組織としてより強力に推進していきたいと考えており、そのためには気候と自然の統合的な移行計画の検討が重要だと考えている。具体的には、気候変動の枠組と自然関連の枠組の統合できる部分は統合しつつ、今後、GFANZ や TNFD のガイダンス最終化状況も見極めながら、検討を進めていきたい。
- COP15 で合意された生物多様性枠組の達成に向けて、農林中金では、各取組との関係性を整理している。農林中金は、各ターゲットの方向性に整合する取組の幅広い展開を意識しており、今後も取組の拡充・深化を続けていきたい。

● (アセットマネジメント One 株式会社 リサーチ・エンゲージメントグループ 議決権行使チーム チーム長 池畑様)

- ネイチャーポジティブの実現に向けた投資家の取組事例として、当社の近年の取組と、足元の投資先企業との対話について皆さまに共有する。
- まず、自然資本と生物多様性の取組については、農林中金様と同じく、当社も投資活動の基盤としている。2021 年に、「投資の力で未来を育む」というコーポレートメッセージを策定し、その考えの下に、国際社会の関心事と経済インパクトの 2 軸から取り組むべきグローバルの環境・社会の課題を抽出した。その中には、生物多

様性、水資源、サーキュラーエコノミーといった課題があるが、これらの課題はそれぞれ連関性があるため、3つの大きな粒度でまとめている。その1つが「生物多様性と環境破壊」であり、人権あるいは気候変動と並ぶ大きな課題として取り上げている。そういった課題への取組を進めてサステナビリティレポートの中で開示することによって、透明性と取組の実効性を高めている。

- ▶ 先ほどから、私たちの経済活動の半分が自然資本に依存しているという話がたびたびあったが、私たちが依存している生物多様性が急速に失われている中で、これが投資先企業にとってどういった依存と影響、あるいはリスクと機会になるのかが、投資先の企業価値向上や投資リターンに関係があるため、いち早く把握すべきであると考え、活動を開始した。
- ▶ こうした考えの下、2022年12月に、当時はまだパイロットプログラムであったTNFDのLEAPアプローチを利用して、国内株式資産について、各セクターの自然資本への依存度、そのセクターが依存している生態系サービス、生態系サービスを提供している自然資本という形で体系化して分析を進めてきた。当社の特徴は、依存と影響に関して分析するだけではなく、投資運用会社であることから投資機会を発掘するという意味において、ネイチャーポジティブに向かう機会も特定している。2023年度は、主要な企業に対して森林リスクに関するガバナンスのアセスメントや、我々のポートフォリオに関する自然資本・生物多様性の定量分析にも取組を広げている。
- ▶ その中でわかったことは、依然として森林リスクに関する情報開示が進んでいないことや、我々のポートフォリオにおいては、やはりスコープ3といわれる原材料の調達部分の影響が、森林伐採や土地利用と関連して大きいということである。また、スコープ3の下流では、水質汚染や汚染と廃棄物の関連する部分の影響が大きいということもわかってきた。
- ▶ 本年度については、ネイチャーポジティブに関する基準が未だグローバルで議論されている最中のため、PBAFと呼ばれる国際的なイニシアティブあるいはグローバルな協働エンゲージメントであるNature Action 100という枠組みに参加して、日本企業に対して個別のエンゲージメントを開始している。また、9月末に、中長期視点のステewardシップ活動のロードマップを公表した。これは、2030年に向けて、投資先企業に対してグローバル水準のコーポレートガバナンスを実現していただきたいという思いから、投資先企業に期待する項目と、我々のステewardシップ活動、議決権行使活動の指針となるものを、タイムラインを決めて公表したものである。2027年にはSSBJ・ISSBなどの国際的枠組みに沿った規制開示が始まることから、投資先企業にも環境・社会課題の取組に関するサステナビリティ開示の充実を申し上げていきたいと考えている。特に、自然資本・生物多様性については、TNFDの開示項目にもあるとおり、TNFD優先セクターの企

業について、事業と生物多様性の観点で重要性の高い要注意地域との接点の開示をお願いする予定である。

- 金融セクターの中核的開示指標として 2 つの項目が推奨されており、1 つ目は TNFD 優先セクターのエクスポージャー、2 つ目は生物多様性の観点で重要性が高い地域で事業を行う企業へのエクスポージャーである。TNFD 提言に基づく開示において、当社のポートフォリオを計測したところ、優先セクターのエクスポージャーと重要な地域で事業を行う企業のエクスポージャーが両方とも約 40%あり、世界経済の約半分が自然資本に依存しているという認識と概ね整合性のある数字になっている。
- また、足元で取り組んでいるエンゲージメントにおいては日本の商社、食品メーカー、製紙メーカーなどの 5 社に対して、Nature Action 100 という枠組みに沿ってエンゲージメントを開始している。その中においては、自然資本の依存と影響、リスクと機会の評価をまず最初にして欲しいとお願いをしている。記載の事例は、商社の資源事業に対するエンゲージメント事例であるが、先方も、資源開発に関連して環境リスクが非常に高まっており、地域社会への配慮も求められているため、リスクと機会の評価を前向きに進めていただくとの合意を得た。
- Nature Action 100 には、主に 6 つの投資先企業への期待が示されているが、個人的には 2 段階に分けられると思っている。第 1 段階では、事業レベル及びバリューチェーン全体における自然資本の依存と影響、リスクと機会を、自社のビジネスや企業価値と自然資本・生物多様性との接点をしっかり把握した上で評価していただく。そのようにして、自然資本と生物多様性に取り組む意味について腹落ちさせた上で、野心や具体的な目標を立てていただくことである。第 2 段階では野心や目標に沿って、取締役会の監督、あるいはその下に諮問委員会を設けていただく等の適切なガバナンス体制を構築し、取組を実施し、結果を元にステークホルダーと対話することによって、透明性、客観性、実効性を高めていただきたいと考えている。
- 当社は、TNFD を軸として足元の取組を進めているところだが、これまでも長年にわたって自然資本と生物多様性の課題について対話を進めている。水資源や海洋、水産資源といったリスクの面での対話に加えて、ネイチャーポジティブに資する機会についても対話を行っている点が当社の特徴であり、特に、地方創生とネイチャーポジティブに力を入れている。日本の国土の約 7 割が森林である一方で、森林資源が有効に活用されていない、あるいは適切な管理をされていないことによって、生物多様性が喪失している、あるいは水源涵養機能や土砂崩れ・森林火災の防止機能が失われて災害に繋がることもあり、地方創生とネイチャーポジティブに関する取組とエンゲージメントを強化しているところである。
- 一方、重要なプレーヤーとして地域金融機関が挙げられる。地方創生の視点に加

えて収益性の改善も課題となっているが、自然資本と生物多様性の課題に取り組むことが、地方創生と収益性改善の課題の解決を両立するものとして、エンゲージメント活動を行っている。

- 生物多様性と地方創生について、リスクと機会に分けて取組を提示しているが、まずは、その地域の自然資本に関するリスクを把握していただく、そして、グローバルの枠組みに沿った対応も行いながら、その一方で機会として、持続可能な農林水産業への投融資、Jクレジットの仲介、Eco-DRR の支援等で機会に向けて取り組むことによって、地域の活性化、強靱化あるいは収益機会の拡大に取り組むことを示している。一方で、グローバルで活動を行う製造業に向けては、セクターでの生物多様性における重要な地域での活動を把握し、エンゲージメントを行った上で、地域の先住民の協働や認証製品制度の活用等を通じて投融資リスクの軽減を図り、融資先のレジリエンス向上を図ることが、収益性リスクに対する改善と企業価値向上になると考えている。
- すでに一部の地方銀行では、森林由来のクレジットや、海洋生態系保全に関するブルークレジット、農業に関するクレジット等の形で、先進的な取組を進められている場合もある。投資家としてこのような前向きな取組を引き続きサポートしていきたいと考えている。
- 最後に、自然資本と生物多様性の取組を実効的なものにするためにということについてお話しする。事業会社の中には、事業所の敷地内に緑地を設けたり、生物多様性に配慮した社有林管理を進めているという声を多く伺うが、なかなか投資家に評価されないという悩みを抱えている企業も多い。足元では、TNFD やグローバル生物多様性枠組等の国際的な枠組みが整理されつつあり、これらの枠組みを活用して活動を改めて見直す機会ではないかと思っている。その1つ目は、TNFD フレームワークを利用して、依存と影響、リスクと機会の観点から、企業価値との接点を明確化していただく。2つ目は、30by30 で OECM 認定を取得し、日本政府や世界目標に貢献していただく。3つ目は、活動によって削減された GHG 排出削減量や吸収量をクレジットとして売却し、ランニングコストを低減するとともに保全活動のアピールを行っていただく。そういった活動によって取組の実効性が高まると考えている。
- 自然資本・生物多様性の喪失を食い止めて回復させることは、環境・社会にとって大きなリスク抑制というだけではなく、投資家にとっては、今後の成長や企業価値向上に向かう大きなチャンスだと思っている。投資資金の流れを、ネイチャーポジティブに向けるための取組を進めていきたいと考えている。

- (環境省 秦統括官)

- それでは、第2部前半のディスカッションに移る。

- (一般社団法人全国地方銀行協会 一般委員長/株式会社常陽銀行 取締役常務執行役員 小野様)
  - 地域金融機関が主要なプレーヤーとして非常に期待の声が大きいということで、改めてその重要性について認識したところである。現在、全国地方銀行協会では、サステナビリティ関連会合において各行の事例の共有や情報交換を実施しているほか、頭取級の会合でも生物多様性をテーマにした議論の場を設けている。とりわけ、各行の状況として、2023年度に生物多様性に係る開示を行っているのは6行程度だったが、2024年度には16行まで増えている。ただ、まだ全体の半数にも満たないような状況であり、一段の考え方の浸透は必要かと思われる。
  - 地域金融機関はこういった課題に関して非常に関心が高い状況ではあるが、他方でお客様に目を向けると、やはり地元の中小企業をはじめとして優先課題の中ではかなり低いというのが実態である。例えば、先月、地元の森林組合とJクレジットの創出を実行した。茨城県には全部で8つの森林組合がある中で、2つ目の事例であった。このJクレジットの創出にあたっては、実は2022年4月から約3年にわたり森林組合と話をし、ようやく先月合意に至ったという状況である。とりわけ森林組合がクレジット創出するケースでは、比較的、消滅可能性都市のことが多い。そのような中では人手不足の問題あるいは今後の事業活動の活発化を考えていくと、本当にネイチャーポジティブが経済的に豊かになるのかということも腹落ちしていただくには、非常に時間かかるというのが実態である。そういう意味では、私どもとしても引き続きお客様とエンゲージメントを強化していくというのも当然ではあるが、それぞれの中小企業に自分事として捉えてもらえるように、やはりここは国を挙げてこうした活動の重要性について、情報発信を更に高めていただけると幸いである。
  
- (一般社団法人日本投資顧問業協会 ESG室長 徳田様)
  - 本日は、宣言にある「循環共生型社会」を実現するために、3点申し上げる。
  - 1点目は、当協会の取組姿勢についてである。米国では気候変動関連の政策が後退しているが、資産運用とESGの関係を言えば、ESGを無視した持続的成長は難しく、長期投資を目指す以上、ESG要素は無視し得ないということを、このようなときであるからこそ、改めて広く認識してもらう必要があると考える。当協会としては、国内外の様々なステークホルダーとの対話や大学での寄付講座等を通じて、ESG投資の意義をより広く世間に浸透させるとともに、ベストプラクティスの共有や研修などを通して、これまで以上に会員である運用会社の取組を後押ししてまいり所存である。
  - 2点目は、ステークホルダーへの期待及び要請である。インベストメントチェーン

において重要な役割を担っているアセットオーナーの皆さまに、資産運用会社の循環共生型社会に向けた取組や努力に共感していただき、資産運用会社の評価に組み込んでいただくことで好循環が実現する。アセットオーナーの皆さまにおかれては、アセットオーナー・プリンシプルの受け入れを検討される際に、その点も考慮していただくよう、お願い申し上げます。

- 3点目は、より広く ESG 金融に関わる組織の一人一人の心構えについてである。資産運用会社には投資先企業やアセットオーナーの他にも、情報ベンダー、運用コンサル、NGO、監査法人、政府等の様々なステークホルダーが存在する。各組織の中で一部の人が頑張るというのではなく、それぞれの組織で働くすべての人が同じ時代に生きているのであるから、同じ船に乗っているという意識を持って未来の社会のためにどのように行動していくべきかを考えていくことが必要ではないかと思っている。

- (青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授、一般社団法人 ESG 情報開示研究会 代表理事 北川委員)

- 私自身、環境省主催の ESG ファイナンス・アワード・ジャパンに携わっており、今年度6回目を迎え、2月に表彰式があった。また、昨日は、金融庁や経済産業省が後援する日経統合報告書アワードの表彰式があり、情報開示の動向を垣間見てきた。今までのお話も踏まえて3点ほど申し上げたい。
- まず、サステナビリティを巡る全般的な状況について、私は、アメリカ、欧州、日本の比較でとらえているが、アメリカはご存じのとおり、いろんな局面からかなり後退している印象がある。一方、欧州では、1月29日に競争力コンパスが公表され、フォン・デア・ライエン委員長が脱炭素と競争力の維持のための共同ロードマップを出した。これは、脱炭素の動きを後退させるということではなく、産業競争力の復活を欧州全体でもう一度見直そうということである。これにより欧州で極めてラジカルに進んでいた開示の要請が少し遅れているともいえるが、私はこれを非常にいい意味で捉えている。彼らは産業競争力と一緒に、10年のタームでEUで団結してやっ払いこうとしている。発想としては非常に重要であり、後退したと見るべきではない。日本からみるとある意味でラジカルであった要請に時間的猶予を与えられるということもあり、冷静に考えられるようになる。また欧州の人々は、1年位前にはトランジションファイナンス等に対して懐疑的であり、日本に対して非常に冷たかった。しかし、今や我々日本の方が、ロジカル・シンキングができていると非常に感じている。局面が相当変わってきているということと、日本の着実な動きを相当リスペクトし始めており、日本に対する期待は非常に大きくなっている。
- 2番目に、サステナビリティ情報開示の問題である。ESG ファイナンス・アワー

ド・ジャパンで企業及び金融機関の開示状況や取組状況をこの6年間見てきて、5年前は、外資系金融機関の方がサービス・状況が進んでおり、日本企業は若干劣後している印象があったが、今や完全にキャッチアップしているだけでなく、日本の場合は官民のスキームがうまくいっており、非常に底上げができています。つまり、我々は海外の良い事例を見るときにはエリート企業ばかりを見るが、日本の場合は環境省等の尽力もあり全般的にすばらしい開示状況になってきている。TCFD、TNFD、あるいは統合報告書でも、日本が一番良いものを出してきている。「量」だけではなく「質」も伴ってきている。自信を持って良いと思っている。今回のアピールも、そういうことを踏まえた上で、とりわけアジア諸国にもアクセプタブルなものだと考える。

- 3点目は、良い意味でのオールジャパンである。官民の姿勢が一番うまくいっているのは日本であろう。代表例が環境省の施策でもあるが、欧州に学ぶべきは、これからの「10年」というタイムホライズンである。やがてアメリカでも環境規制がない世界はあり得ないだろうということを考えると、10年という期間をもう一度設定して、懸命に試行実験していくべきであろう。統合報告書は、企業価値創造と社会価値創造の両方を睨んだ報告書であるが、企業で統合報告書をきっちりまとめ上げて、コンセプトも整理され非常にすっきりしてきている。投資家サイドも10年位の期間を見ることによって、例えばオールジャパンで調整していくことになれば、EUがやる以上に我々日本が率先してやるということになり、鬼に金棒ではないかと思った次第である。

- (熊本市長 大西委員)

- 自治体の立場からコメントさせていただく。まず、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーに対する意識は、首長によって随分違いがあり、なかなか理解が広がらない。私は現在、九州市長会の会長を務めており、「ONE KYUSHU プロジェクトチーム」を作り広域に様々なことに取り組む中で、九州のブランドや産業の価値を上げていくためには、こうした環境分野、特にサーキュラーエコノミーは大きな切り口であると、特に若い首長から様々な話が出ており、非常に可能性を感じている。ただ、全国的に見るとなかなか浸透しない。これに対しては、環境省や地域金融機関の皆さまといかに連携できるかということが重要と考えている。
- 先ほど小野様も言及されたように、地方の中小企業ではそこまで手が回らない、あるいは資金的なものも含めて非常に課題が多いという認識がある。地方自治体の環境政策や産業政策と連携して、地方の金融機関、信用金庫等とタイアップしながら、新たなアクションを起こしていくということを是非行っていきたい。
- その上で、もう1つ申し上げたい。特に、先ほどの宣言の中にも入っていた環境

スタートアップについては、翁委員からもイノベーションへの言及があったとおり、地方を活かせる可能性が非常にあると考える。地方に住む若者が非常に關心を持っていることもあり、ここに地域金融機関が連携していくことによって、サーキュラーエコノミーが回っていくのではないかと考えている。自治体の政策としてもこういったものが進むように努めていきたいが、国や産業界、金融機関の皆さまとも連携しながら進めていければと考えている。

### <サーキュラーエコノミー>

#### ● (環境省 角倉環境再生・資源循環局次長)

- 循環経済とは、廃棄物を資源として付加価値を生み出し、新たな成長につなげていく考え方である。循環経済を巡る世界の状況についてかなり様々な動きがあるが、誤解を恐れずに申し上げれば、世界では各国、各企業グループがそれぞれに戦略的な取組を進めている。例えば EU は、経済産業政策と一体的に循環経済への移行を進めており、環境制約への対応のみならず、経済安全保障や産業競争力強化の観点も含めて戦略的に取組を進めている。米国は、国として必ずしもそのような動きがないが、アメリカ発のグローバル企業に目を転じると、グローバル企業単位ではそれぞれのサプライチェーンの中で資源を確保し、循環経済を自らの成長の原動力としている。翻って我が国は、加工貿易立国としてものづくりを中心に経済発展をしてきたが、大量の天然資源を諸外国から輸入し、それを加工して輸出する経済構造となっている。今後、環境制約・資源制約の高まりの中で、こうした従来型の経済構造の維持は極めて難しくなっている。廃棄物を資源として有効活用し、引き続き経済産業政策を進めていけるような体制にしていかなければ、今後「ものづくり大国」として立ち行かなくなる。こうした中で経済安全保障、産業競争力強化、環境制約への対応の観点から、日本としても循環経済への移行を戦略的に推し進めていかなければならない強い危機意識を持っている。
- これは、環境省だけで取り組めるものではなく、経済産業省をはじめ関係各省と一体となり、さらには、産業界、金融界、地方公共団体、学識経験者とも力をあわせ、国家戦略として取り組むべき局面に来ていると認識している。こうした問題意識の下、昨年7月に「循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議」を新たに立ちあげた。今後、ここが司令塔となって国家戦略として循環経済への移行に全力でアクセルを踏んでいく。12月27日には第2回関係閣僚会議を開催し、「循環経済への移行加速化パッケージ」を取りまとめた。石破総理大臣からも、本閣僚会議が今後とも司令塔となって国家戦略として循環経済への移行を推し進めるとのご発言があった。
- 昨年8月には、第五次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定した。この基本計画のポイントは、副題にもあるとおり、循環経済を国家戦略とすることを前面に

打ち出している点である。ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブへの移行に加え、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしを目指して戦略的に取組を進めていく方向性を明確に打ち出したところである。

- さらに、昨年の12月27日に関係閣僚会議で取りまとめた政策パッケージは、循環経済への移行を進めることにより、廃棄物等を資源として最大限活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につなげるため、国家戦略として政府一体となり推進していくことを基本的な考え方としている。主な取組として、「地域の資源循環を活かした豊かな暮らしと地域の実現」「国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築」「資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成」の3つの柱がある。特に、資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム等の国際ルール形成の主導について、これから詳しく述べたい。
- 資源循環に関する情報開示には、TCFDやTNFDのように、国際的に確立したルールが存在しない。現在、提案されている企業の循環性に関する指標や評価、開示の枠組みとしては、WBCSDが開発するCTI(Circular Transition Indicators)、CTIをベースとするISO 59020、EUのCSRDによる情報開示の義務化などの動きが挙げられる。しかし、これらの指標の定義や計算方法等は統一されておらず、企業にとって対応コストの増加が懸念される。また、EUを中心にELV廃自動車規則案やバッテリー規則など、循環性に関する規制が先行しているが、再生材利用率などの単一指標で評価される傾向にあり、日本企業に不利なルールが乱立する傾向がある。日本企業に強みがある耐久性や省資源性などの循環経済の取組が適正に評価される仕組みや開示スキームを開発し、それらを日本が主導的に国際標準化していくことが重要であると考えている。
- こうした中で、環境省は昨年2月にWBCSDと協力覚書を締結した。WBCSDは、今年11月のCOP30において、グローバル循環プロトコル(GCP)第1版を公表する予定であり、環境省としても積極的に関与していく考えである。GCPの開発には、現在グローバルで75以上の組織や企業が参画しており、日本からも8社が参加して議論を行っている。この議論に貢献するため、我が国では2つの検討会を立ち上げた。それぞれの検討会の成果を取りまとめ、WBCSDの議論にインプットすることで、日本の考え方や意見を反映し、日本の取組が適正に評価される指標としていきたい。
- グローバル循環プロトコルの開発に貢献するための検討においては、TCFDやTNFDなどの開示フレームワークに準拠しながら、開示推奨項目である「リスク管理」「戦略」「指標・目標」「ガバナンス」の4項目ごとに、循環性に特化した開示要素があるか、論点整理を進めている。検討会の場を活用し、こうした議論を積極的にWBCSDへインプットし、今後のグローバルスタンダード化を進めていきたい。その上で、金融業界とともに日本の取組の「勝ち筋」を見つけ、更に取組を

前に進めるよう全力を尽くしたいと考えている。

- (一般社団法人全国銀行協会/株式会社三井住友フィナンシャルグループ グループ CSuO 兼 株式会社三井住友銀行 社会的価値創造本部長 高梨様)
  - 全国銀行協会は、2024年度を、パラダイムシフトが進展する中で、我が国経済の好循環の定着に貢献していく1年と位置づけて活動を進めてきた。本日は、その柱の一つと位置付けた日本の再成長に向けたパラダイムシフトの後押しに関して、特にサーキュラーエコノミーの観点からの全国銀行協会の活動と、個社としてのSMBCグループの取組について説明する。
  - 全国銀行協会のサステナビリティ推進体制について、2018年度以降、毎年度、経営計画である「中期計画」と連動する形で「SDGsの主な取組項目」を策定し、各種活動を実施している。SDGsの主な取組項目として、2024年度は、カーボンニュートラルをはじめとする8項目を推進してきた。また、2001年に経団連の「環境自主行動計画」に参加して以降、プラスチック関連の目標を含む循環型社会形成に係る数値目標の設定、TCFD提言への賛同、TNFDフォーラムへの参画など、多様化するサステナビリティ課題への対応にも積極的に対応してきた。
  - 2021年12月には、「カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ」を策定し、気候変動問題への対応を強化した。本イニシアティブは、年次で見直しを実施しており、本日、「全銀協イニシアティブ2025」を取りまとめた。「全銀協イニシアティブ2025」においては、気候変動とサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの統合的な取組の重要性が増していることを踏まえて、これを重点取組分野として掲げている。2025年は、これを踏まえてサーキュラーエコノミーを含む取組を進展させていく。2024年度的全銀協イニシアティブでは、会員行担当者を対象としたセミナーにおいて、「第五次循環型社会形成推進基本計画」や成長志向型の資源自律経済の確立に向けた取組について、環境省や経済産業省の担当者から説明いただき、国内外の政策動向をフォローした。
  - SMBCグループとしてのサーキュラーエコノミーへの実現に向けた取組を紹介する。SMBCグループでも、気候変動、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに統合的に取り組んでいる。サーキュラーエコノミーを環境課題解決の重要な手段として認識し取り組むことで、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブだけでなく、他の社会課題にも貢献できると考えている。
  - サーキュラーエコノミーの実現には、設計・製造、販売、使用、回収・運搬、中間処理、再資源化といったバリューチェーンの各工程で、多様かつ複雑なボトルネックが存在している。それらに対して、SMBCグループが有する多様な金融・非金融のソリューションを提供することで、サーキュラーエコノミーの実現を目指したい。

- ▶ サーキュラーエコノミーの構築に向けて大きく3つの取組を進めている。第一に、“Incubate”である。サーキュラーエコノミーは、多くの業界や領域において検討の初期的な段階にあり、ボトルネックの特定、ソリューションの構想、プレイヤーの洗い出しと結集や実証実験の実施が必要になる。グループ内のシンクタンクやコンサルティング機能を活用しながら、産官学民連携のコンソーシアムの組成や、実証実験を支援しながら、事業のインキュベーションをサポートしている。第二に、“Accelerate”である。サーキュラーエコノミーは、現時点で確たる市場がないため、リスクマネーが流れにくい状況にあり、インキュベートされたアイデアの推進力が不足している。そこで、サーキュラーエコノミーの萌芽技術への投資や再生材生産能力拡大に対するファイナンスにリスクマネーの供給を積極的に行うことで、市場創出に努めている。最後に、“Execute”である。グループ内のリース会社がサーキュラーエコノミーのエクセキューターとして、モノの売切り型から長期所有・長期使用型に転換し、サーキュラーエコノミー型社会そのものに直接貢献していきたいと考えている。加えて、パートナー企業との提携を通じて、多様な静脈ソリューションも提供したいと考えている。
- ▶ 具体事例として、日本総合研究所は、2024年10月にEV電池の国内の循環利用を促進することを目的に、産官学連携のEV電池スマートユース協議会を設立した。EVの普及、EV電池の資源循環は、希少資源の海外流出を防ぐ資源安全保障の観点や、2050年には国内市場が約8兆円規模に成長するという新市場創出の観点から、意義のある取組だと考えている。三井住友銀行では、従来からグリーンローン等のサステナブルファイナンスを提供しているが、サーキュラーエコノミー実現のための資金需要が足下で増えてきている。また、三井住友銀行は2023年に、サーキュラーエコノミーに特化した投資会社であるClosed Loop Partners (CLP) が運営するプラスチックファンドに出資した。CLPにはグローバルメーカーが数多く参加しており、サーキュラーエコノミーに関する高度な知識と豊富なネットワークを活用して産業のサーキュラーエコノミーへの移行を支援している。また、三井住友ファイナンスリースグループでは、環境コンサルティング企業と連携し、廃棄物管理システムや環境コンサルティングサービスを提供する企業を設立した。さらに、産業廃棄物処理・リサイクル企業との連携により、機械設備・プラントの解体から再資源化までワンストップで提供する企業も設立した。
- ▶ 最後に、サーキュラーエコノミーを実現する上での課題認識と今後の取組の方向性、主に動脈産業、静脈産業の連携について述べたい。動脈産業にとって、リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの移行には大きな労力とコストが生じる。方針・戦略といった経営全体の課題から製品設計や再生材調達といった実務的な課題まで、チャレンジが多岐にわたる。静脈産業では、急激に高まる再生材需要に対応する必要性に迫られており、人手不足により再生材需要に対応できない、

研究開発や設備投資の負担に対応できないといった課題をよく聞く。動脈産業と静脈産業のそれぞれに課題がある中で、両者がお互いをよく理解しあった上で連携する必要があるが、これも難易度が高い。SMBC グループは、幅広い顧客に教えてもらいながら、グローバルなネットワークや知見を活かしつつ、“Incubate” “Accelerate” “Execute”の3つのアクションを通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきたい。

- (一般社団法人生命保険協会 一般委員長/明治安田生命保険相互会社 取締役 代表執行役副社長 中村様)
  - 生命保険協会の ESG 金融に関する取組、及び明治安田生命保険のサーキュラーエコノミーに関する取組について報告する。
  - まず、生命保険会社における資産運用の特徴を述べる。お客様からお預かりした保険料を原資に資産運用を行う生命保険会社では、生命保険の契約期間が長期にわたり、お客様に確実に保険金をお支払いする必要があることから、長期にわたり安定的に収益が得られるよう資産運用を行っている。また、生命保険事業は公共性の高い事業であることから、収益性、安定性、流動性に加えて、公共性にも配慮した資産運用を行っている。生命保険協会に加盟する全 41 社による 2023 年度末の合計資産は 428 兆円に上り、このうち約 20%の 90 兆円を社債・株式・貸付金に充てている。インベストメントチェーンを担う機関投資家として、企業に成長資金を提供している。なお、資産構成の約 4 割を国債・地方債に充てている。国債全体に対する生命保険会社の保有割合は 13%である。
  - 生命保険協会の取組として、1974 年度から 50 年以上にわたり、株式市場の活性化や持続可能な社会の実現に向けて、企業及び投資家に対して実施したアンケート調査結果を分析し、取りまとめた提言レポートを公表している。2017 年度からは、アンケートの質問項目に ESG に関する取組を追加した。2024 年度も提言レポートの公表を予定している。また、2017 年度より、スチュワードシップ活動ワーキンググループに参加する生命保険会社 10 社が合同で企業へ働きかける、いわゆる協働エンゲージメントを実施している。経営目標、財務戦略、サステナビリティ情報開示の充実を要望しており、2024 年度は新たに資本コストや株価を意識した経営に関する要望事項を追加し、上場企業 143 社と対話を行っている。
  - 生命保険協会におけるサーキュラーエコノミー関連の取組について、業界として自主目標を設定し、毎年のフォローアップを通じて各社の取組を後押ししている。
  - 続いて、明治安田生命のサーキュラーエコノミー関連の取組を報告する。当社は、「環境保全・気候変動への対応」を「事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出する優先課題」に設定し、サーキュラーエコノミーについても双方の立場から取り組んでいる。環境方針においてもサーキュラーエコノミーに関する内

容を規定している。2024年には、循環経済パートナーシップ(J4CE)に加盟した。

- 生命保険事業者として、事業活動で使用する物品や什器について、環境に配慮した製品の導入に取り組んでいる。例えば、使用済み製品をリサイクルした素材を使用したオフィスチェアなど、プラスチックの使用抑制や再資源化に資する商品を導入している。営業拠点では、リサイクルペットボトルや海洋プラスチックごみ再生樹脂を使用したオフィスチェアを導入している。これらの取組により、約72.3トンのプラスチック使用抑制、約1.3トンの海洋プラスチックごみの回収・再資源化に貢献している。また、組織単位で様々なボトムアップ型の社会貢献活動を実施する中で、フードドライブ活動や不用品の寄贈、清掃活動等、サーキュラーエコノミーに関連する取組も実施している。例えば、連携協定を締結した自治体、当社がスポンサーを務めるJリーグクラブチームとも連携の上、フードドライブ活動を実施している。埼玉県では、2023年6月から2024年1月の期間に2,572の企業・団体に賛同いただき、約12万個の食材を届けることができた。このほかにも、環境に係るポジティブインパクトの創出に向けて、Jリーグと共同での森林保全活動、子ども向け環境教育など、自治体、NPO、お客様など多様なステークホルダーを巻き込んだ活動を展開している。
- 機関投資家としては、当社が掲げる優先課題のひとつである「責任投資を通じた持続可能な社会づくり」のために、5つの重点テーマを設定し、ESG投融資とスチュワードシップ活動を推進している。サーキュラーエコノミーとの関係では、現時点では「脱炭素社会の実現」と「生物多様性の保全」との関わりが深い事例が多い状況にある。例えば当社は、企業のESGに関する取組を後押しするため、ESG融資フレームワーク「MYサステナブルファイナンス」を制定し、2023年度から取扱いを開始している。本フレームワークの中で、サーキュラーエコノミーにポジティブな影響を与えると考えられる案件を選定し、融資を行っている。事例として、化学業界向けでは、バイオマスを原料としたプラスチック製品の製造設備及び研究開発向けの融資がある。当該製品を製造することで、化石燃料由来製品と比べてCO2排出量を削減できるとともに、生物の働きにより分解可能な製品であるためプラスチックごみの削減にもつながると期待している。現時点ではポジティブインパクトを測定・評価する段階にないが、中長期的な観点で、継続的に評価を行っていく方針である。
- 最後に、当社では、お客様・地域の方々の意識醸成や、投融資・対話を通じた企業の取組の後押しなど、多様なステークホルダーと活動できる生命保険事業者としての強みを活かしながら、サーキュラーエコノミーを含む環境課題全般に取り組んでいる。機関投資家としては、ESG融資と投融資先への対話を通じて、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全に積極的に貢献し、ESG課題の解決を通じた社会的インパクトの創出に向けて取組を高度化してまいりたい。

- (環境省 秦統括官)
  - それでは、第2部後半のディスカッションに移る。
  
- (株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 林委員)
  - 複数の委員からトランプ政権の影響について言及があった。米国のパリ協定脱退は想定された政策変更であったが、それよりも懸念しているのは、多国間協力・協調へのコミットメントである。また、G7の「エルマウ合意」は我々が国際的な支援を進めるにあたって重要な文書であるが、G7の枠組み自体への影響も懸念している。
  - 北川委員から言及があったように、これまで我が国は正しいことを主張してきたと認識している。また、高村委員からも言及があったとおり、今回、それを日本としてハイレベル・パネルで発信できることは非常に重要である。今後は、これらを現場でどう実現していくかが、政策金融機関にとっての課題である。
  - 我々が日頃から関心をもっている観点について申し上げたい。第一に、データや指標の整備、情報開示の問題である。日本では官民で相当な努力が積み重ねられているが、循環経済の価値を適切に評価し、投資につなげてマネタイズするという点では更なる進展が必要である。
  - 第二に、日本企業が有する高水準の技術をどのように海外の現地市場へ適用するかという点である。特に新興国においては、廃棄物の管理や生物多様性の保全に関する体制が整っていないため、それぞれの企業だけでは取組が難しく、現地の政府や企業との連携が不可欠である。JBICにおいては、各国政府や現地企業とのネットワークを活用して様々な働きかけを行っているが、特にオールジャパンでの取組が重要である。環境省やJICAとも協力しながら、特にアジアを中心に、日本全体としてエンゲージしていくことが重要である。
  - 第三に、循環経済に関わる投融資の際のリスクコントロールの難しさである。事業が長期にわたることによる不確実性、規制変更のリスク、あるいは政治的リスクも考慮する必要がある。JBICとしては、二国間又は多国間の公的金融機関を巻き込みながら、案件の初期段階から積極的な情報提供を行い、バンカブルなファイナンスの組成に取り組んできている。特にAZECの枠組みでは、プロジェクトが準備できた段階で、法的枠組み等の改善も実施されていることを目指している。
  - 第四に、イノベーション、特にスタートアップ支援の重要性である。JBICは、例えば、ポータブル型の手洗いスタンドを島嶼国で展開する企業や、ドローンによるパームヤシ農園の管理により人権・環境問題の解決に貢献する企業を支援している。
  - 日本は良いことを言っているし、良いことをやってくれる、と言われるように、こ

れからも努力していきたい。

- (一般社団法人投資信託協会 副会長 専務理事 杉江様)
  - 本日、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーの実現に向けた先進的な取組を拝聴し、企業の価値創造プロセスと自然要素の統合が一層進んでいく印象を強くした。資産運用業界としても、投資先企業とのエンゲージメントにおいて ESG 要素を考慮する重要性は益々高まっている。池畑様からも報告があったが、協会会員向けに実施している日本版スチュワードシップ・コードに関するアンケート調査においても、エンゲージメント実施先の選定や企業との対話で ESG 要素を考慮している事例を多数確認している。また、ESG インテグレーションの観点で、ほぼすべての投資先企業に対して何らの形で ESG 要素を考慮している運用会社も多く存在している。こうした流れは海外でも顕著であり、TCFD や TNFD の提言、IFRS によるサステナビリティ報告基準など、投資判断プロセスに自然要素や気候変動リスクを取り入れる考え方が進んでいる。資産運用業界として、このような動きを積極的にとらえ、エンゲージメントや ESG 要素を考慮した投資信託の組成・運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきたい。
  - サステナブルファイナンスの取組を推進するためには、ESG 金融に対する個人投資家の理解が重要である。現在、政府においては資産運用立国に向けた施策がとられており、昨年 1 月からの NISA の抜本的な改革によって投資信託や株式等への投資が飛躍的に増加している。その結果、公募投資信託の残高が 1 月末現在で約 247 兆円と過去最高の水準に達している。この個人投資家の ESG に対する理解について、当協会が一般の方 2 万人を対象に実施した投資信託に関するアンケート調査によると、環境問題に取り組む企業に投資したいという個人の割合は 23.2%で、およそ 4 人に 1 人が環境問題を考慮して投資をしたいと考えていることが明らかになった。この結果を年齢別に分析すると、20 代は 17.1%と最も低いですが、年齢が上がるにつれて割合は増加し、70 代では 28.6%と最も高くなっている。このような傾向から、金融リテラシーが高くなるほど ESG 金融や環境問題に関心が高まるという傾向が示唆される。個人投資家の ESG 金融に対する理解を深めていくためには、投資教育の充実が求められる。昨年創設された、金融経済教育推進機構 (J-FLEC) においても、ESG 金融の普及啓発活動が必要ではないか。
  - 投資信託協会としても、運用業界全体のスチュワードシップ活動をさらに高度化させ、企業行動の変革を促すとともに、個人投資家の金融リテラシーを向上させ、ESG 金融等のサステナブルファイナンスの取組に対する理解を深めることで、持続可能な社会の実現に貢献していきたい。

- (一般社団法人信託協会 一般委員長/三井住友トラストグループ株式会社 執行役常務 松本様)
  - サーキュラーエコノミーは、日本にとって非常に重要な論点であると認識している。その移行を進めるには、資源循環に向けた幅広い業種の企業が連携したサプライチェーンの構築と、資源循環に資する新技術の社会実装に向けた専門技術への支援が必要であり、こうした取組を支援するための資金供給が不可欠である。
  - こうした観点から、三井住友信託銀行では、有機・無機材料などの専門分野の研究、あるいは企業における実務経験を有する博士クラスの専門人材で構成されるテクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを2021年に創設した。このチームでは、専門分野の技術に関する深い知見や人脈を活用し、様々なプロジェクトを実証段階から伴走支援するスタンスで取組を行っている。例えば、環境省の実証事業として蓄電池のカスケード利用に関する検討や、国土交通省の委託事業において橋梁の長寿命化に対する予防保全ファイナンススキームの検討などを行っている。
  - サーキュラーエコノミーは、資産の「所有」から「利用」への変革を促す側面があると捉えることができる。信託業界としては、信託が有する財産管理機能や転換機能等を活用し、様々な資産の好循環に貢献できる可能性があると考えている。これまでの延長線上にない新たな挑戦ではあるが、信託ならではの付加価値の発揮に取り組んでいきたい。
  
- (一般社団法人日本損害保険協会 企画部会長/東京海上日動火災保険株式会社 業務企画部部長 中條様)
  - 日本損害保険協会では、2021年に気候変動対応方針を策定した。それ以降、会員31社向けの勉強会の開催や、各社の特徴的な取組をニュースレターで発信するなど、業界各社における気候変動対応の推進に向けて活動を続けてきた。
  - サーキュラーエコノミー関連では、自動車保険の分野において、廃棄物を削減し、CO2排出量を抑制することを目的に、自動車事故修理時のリサイクル品の活用を損害保険業界全体として推進している。具体的には、自動車の業界団体と共同でキャンペーンを実施し、全国で啓発活動を続けている。
  - 東京海上日動火災保険においても、使用済み自動車部品の再生・再利用に取り組んでいる。自動車事故の保険金支払いにあたり、当社が取得した全損自動車(物理的な修理が不可能なもの、修理費が市場価格を上回るもの等)について、リサイクル可能な素材や部品を回収し、再生・再利用にチャレンジするものである。
  - リサイクル素材は新品素材対比で高コストになる課題があるため、価格が高くてもリサイクル素材を購入して環境負荷を小さくするという消費者の意識が醸成されることが非常に重要である。損害保険分野においても、日本全体でサステナビ

リティに取り組む意義を更に浸透させ、契約者様のご理解を得られるよう努めていく必要がある。今後も、損害保険の本業を通じた循環型社会の実現を目指して、自動車解体事業者やリサイクル業者の皆さまとともにチャレンジを続けていきたい。

- (公益財団法人国際金融情報センター 理事長 玉木委員)

- 数年前に TNFD がスタートした頃の途方に暮れた雰囲気を取り返すと、最近の金融機関・企業による取組の充実ぶりは極めて印象的である。その中で感じるのは、自然あるいは生物多様性といった問題が1つの柱として独立する傾向にあることである。高梨様が言及していたように、ややもすれば、気候変動等のそのほかのテーマとの連携がおろそかになりがちである。気候変動の緩和なくして生物多様性の保全はなく、また、気候変動への適応の努力が生物多様性に与える影響を忘れるわけにはいかない。様々な議論が進展する中で、2つの柱がうまくリンクするように努めてもらいたい。
- もう1点は、ネイチャーポジティブ又はネイチャーキャピタルの概念は、個々の生物多様性保全の努力に関するものばかりではない、ということである。この議論を勢いづけるきっかけとなった2021年の通称「ダスグプタレビュー」は、市場経済で測ることができるものだけを資本として扱うという考え方ではなく、特にマクロ経済運営において自然資本の概念を応用することが必要だと指摘している。これは、ダスグプタレビューの作成依頼者が英国の財務省であり、国際機関の協力も得て作成されたことから明らかである。例えば内閣府や財務省などの関係府省庁による関心を惹起するよう、環境省としても努力していただきたい。

- (早稲田大学法学学術院 教授 大塚委員)

- サーキュラーエコノミーの分野は、国内の資源循環や経済安全保障にも関わっており、地球環境問題と国内産業問題が一体化している。情報開示については、角倉氏から報告があったように、環境省がWBCSDと指標を共同開発していることを心強く感じている。プラスチック、バッテリーに関する投融資の具体的な事例が出てきており、今後、更に取組が広がっていくと思われる。持続可能な航空燃料(SAF)に関する投融資も是非進めていただきたい。また、海洋プラスチック問題については、条約交渉が進んでいる状況である。
- 投融資の対象として、回収、解体、リサイクル、環境配慮設計といったキーワードが出てきたが、今後は、例えばプラスチック添加剤を削減する試みをする際に、これに対する投融資の検討が必要になる、また、デジタル製品パスポートの開発に関する検討が始まっているが、これに要する費用や、関係するカーボンフットプリント関連の費用などの話も出てくる可能性がある。この分野においてもルー

ルが確立し、ESG 金融が更に拡大していくことを期待したい。

## 閉会挨拶

### ● (小林環境副大臣)

- 本日は、金融界をリードするリーダーの皆さまに参加いただき、深く感謝する。リーダーの重要な仕事は、チームのメンバーを迷わせず、ハイパフォーマンスを出してもらうことである。その点で、委員の皆さまとともに、この「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」を採択できたことは、非常に大きなリーダーシップを発揮できたのではないかと。
- これを、国内の事業者、個人、そして世界に、大きな声で届けていくことが重要である。今、日本に必要な力は、大きさである。本日も、委員の皆さまが様々な活動を実施されていると伺い、環境省のメンバーとしても大変勇気をいただいた。今後も、ともに歩みを進めていきたい。
- ただ、世界からは、日本はいつも、声の小さな優等生との評価を受けているような気がする。より大きな声で、日本の取組を、アピールしていく必要がある。本日採択された宣言文は、後ほど環境省が公表するため、委員の皆さまからも、発信をいただきたい。
- スタートアップ・イノベーションへの投資については、自身、昨年まで新しい資本主義の成長戦略やスタートアップ5ヵ年計画の策定に取り組んできて、明らかに、日本の持っている技術シーズや、大企業の研究所に眠っている力、中小企業の製造業といったところには「勝ち筋」があると考えている。ただ、それぞれの事業部門でグリーンやクライメートの部分に投じられる金額が非常に小さいことが残念である。
- スタートアップも多く出てきている。大規模工場における環境分野の設備投資には数百億円規模の投資が必要ということだが、特にレイターステージのスタートアップが量産をする段階になると、有能な経営者であっても、10数億円ずつを国内の金融機関から調達するために奔走している状況である。これは、金融機関の皆さまと一緒に、政府を挙げて、より大きな投資を成長企業に届けていく必要があると考えている。現在、資産運用立国議員連盟の事務局長を務めているが、GPIF等のオルタナティブ投資を大きくしていく・比率を変えていくことにもチャレンジしたい。より多くの企業のもとに成長資金が届く流れを作っていき、企業の取組をより加速させたい。
- これまで、委員の皆さまの ESG 投融資によって、企業の行動変容を促し方向を変えるということをやっていたが、次はこれを加速させたいと考える。そのためにも、資金の大きさが重要である。そうして大きくした産業を国内の社会課題解決から世界の課題解決につなげ、世界の成長資金を日本に取り込むというこ

とが重要になってくると考える。一番の対象は、ASEAN、アジア諸国である。AZEC（アジア・ゼロエミッション共同体）等の中で日本との協力が進みつつあり、日本の環境技術が伝播されているが、リスクが大きくファイナンスがつかないという課題を、先日、ASEAN の加盟国で目の当たりにしたところである。

- こういった課題も我々の協同により解決できるはずであり、そうすることで今までの取組が5倍、10倍加速し、我が国や国民にも豊かさを届けることができるはずである。本日参加のリーダーの皆さまとともに、環境省も取り組んでいくことを誓い、また、これまで取り組んできた政権の取組は新政権になっても継続し、むしろ加速し、地方へ波及させるということを約束して、本日のパネルへの感謝のメッセージとさせていただく。
- 最後に、水口委員から、宣言を作ったからにはKPIを設定して来年報告すべきであるとの宿題を頂いた。ぜひ、皆さまと来年またこの場でお会いし、報告ができるように取り組んでいきたい。

以上